

# 香取市狩猟免許取得促進事業補助金

## 対象となる人

以下3点の条件をすべて満たす人

- ・香取市内の猟友会員、または市内猟友会員になる予定の人。
- ・香取市有害鳥獣捕獲業務の従事者となる人。
- ・今年度わな免許を新たに取得した人。

## 補助対象費用

- ・手数料

狩猟免許を持っていない場合	5,200円
有効期間内の狩猟免許を持つものがこれと異なる狩猟免許を受験しようとする場合	3,900円

- ・初心者狩猟講習会受講料（千葉県猟友会）

猟友会員	10,000円
猟友会員以外の方	15,000円

※補助金は、手数料及び受講料の2分の1（100円未満切り捨て）